

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第3回川島町古民家利活用管理・運営委員会	
開 催 日 時	令和6年10月31日(水)午後2時00分～4時00分	
開 催 場 所	川島町役場2階 中会議室	
議 題	(1) 助言者について (2) 古民家管理・運営手法検討部会進捗について (3) 古民家利活用デザイン検討部会進捗について (4) 古民家のリノベーションについて【非公開】 (5) その他	
公開・非公開の別	公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開(傍聴者0名)	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)	議事(4)について、古民家リノベーションの入札に関する仕様についての内容であり、町情報公開条例第8条(6)「町の機関又は国若しくは他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため。	
出席者	委 員	増田委員、鹿山委員、池野谷委員、小山委員、比嘉委員 阿泉委員、二宮委員、石島委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、松本主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料	会議次第、資料①～③、⑥	
審議会等の内容・概要		
1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 (事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明した。ただし、議事の一部に非公開事項に該当する		

議事があることを説明のうえ、一部非公開事項を除き、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）

委員長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。小山委員、比嘉委員に願います。

(1) 助言者について

事務局：設置要綱第3条第3項の規定により、「必要に応じて助言者を置くことができる」と規定されている。新たに助言者として鈴木 義光氏を助言者として追加したい。

【理由】

- ・ 下伊草地区在住であり、地元の実情等に詳しい
- ・ 1級建築士の資格を有しており、建築関係に詳しい
- ・ 古民家の図面について、町に寄附をいただくなど、協力的である

→意見なし。助言者の追加について承認された。

助言者に入室していただき、鈴木氏より挨拶をいただいた。

(2) 古民家利活用管理・運営手法検討部会進捗について(資料②を用いて説明した。)

委員：子どもに古民家の場所を理解してもらい、子どもだけでも来られるような場所になると良い。

委員長：願い事掲載ボードについては、「こんな風になってほしい」というものは花びらに、「自信はないけどこんなのがあったらいいな」というものを葉っぱに書いてもらった。今後の事業実施に際してのきっかけづくりであり、改めて整理したうえでお示ししたい。

(3) 古民家利活用デザイン検討部会進捗について(資料③を用いて説明した。)

事務局：古民家デザインについて、宮前助言者より補足説明をお願いしたい。

助言者：資料記載のとおり、基礎部分の耐震強度等の項目に対して、デザインとともにどのように補強していくかを検討していく必要がある。イベント等の活用方法を踏まえ、改修の方針を定めるべきだろう。

事務局：鈴木助言者からもご意見をいただきたい。

助言者：構造は上屋と下屋に分かれた構造となっており、半土台となっていることが確認できる。外壁については、真壁の漆喰仕上げである。

ただし、現状では断熱性がなく、改修にあたっては考慮する必要がある。  
また、構造の補強のため、筋交い等を入れるのが望ましいだろう。  
改修にあたっては、利用目的が決まった後、構造や排水、断熱性等を考慮し、  
検討していく必要があると考える。

委員：改修にあたっては、子どもが飛び出さないような仕組み及び、裏庭は木の根が  
残っている状態になっているので、土盛りをするなど、安全面に配慮して  
いただきたい。

議事4が非公開議事であることから、助言者は退出。

(4) 古民家のリノベーションについて【非公開】

(5) その他

事務局：今後の事業を検討する際の資金調達方法として、クラウドファンディングが  
手法としてある。今後、事務局にて活用方法を検討する。(資料⑥)

事務局：次回全体会については、12月17日を予定している。改めて通知する。

#### 4 閉 会

署 名	小 山 智
	比 嘉 美 穂